

令和5年度第2回HOT21 観光プラン推進委員会結果概要

日 時	令和5年10月11日(水) 13:30~15:00			
場 所	箱根町役場 本庁舎4 第1~3会議室			
箱根町HOT21観光プラン推進委員会委員名簿				
				R5.10.11
NO	団 体 名	役 職	氏 名	出 欠
1	箱根町	町長	勝俣 浩行	出
2	箱根町企画観光部	部長	石川 憲一	出
3	箱根町議会 総務企画観光常任委員会	委員長	勝俣 泰彦	欠
4	箱根町議会 観光振興議員連盟	会長	沖津 弘幸	欠
5	箱根DMO(一般財団法人箱根町観光協会)	理事長	勝俣 伸	欠
		専務理事	佐藤 守	出(代理)
6	箱根DMO(一般財団法人箱根町観光協会) 戦略推進委員会	委員長	太田 明宏	出
7	箱根温泉旅館ホテル協同組合	副理事長	岡田 浩一郎	出
8	箱根温泉旅館ホテル協同組合 青年部	部長	福住 貴文	欠
9	小田原箱根商工会議所 箱根支部	副支部長	田村 洋一	出
10	小田原箱根商工会議所 青年部		西山 直樹	欠
11	箱根町商店連絡協議会	会長	迹見 廣一	出
12	箱根物産寄木工芸協同組合	理事長	石川 一郎	欠
13	箱根コンベンションビューロー	理事長	鴻野 篤	出
14	箱根湯本芸能組合	副組合長	浦上 喜久子	欠
15	小田急箱根ホールディングス(株) 営業統括部	部長	相沢 喜一郎	出
16	伊豆箱根鉄道(株) 総合企画部	部長	齊藤 昌広	出
17	神奈川県タクシー協会 小田原支部	監事	曾我 良成	出
オブ ザ バー	環境省関東地方環境事務所	所長	青柳 信太	欠
	富士箱根伊豆国立公園管理事務所	国立公園利用企画官	岡本 雄司	出(代理)
	神奈川県西地域県政総合センター 企画調整部	課長	諸星 治哉	出
	神奈川県西土木事務所小田原土木センター 道路維持課	課長	荒井 千里	欠
	神奈川県自然環境保全センター 箱根出張所	所長	関根 哲也	欠
事 務 局 等	箱根町観光課	課長	吉田 朋正	出
	箱根町観光課	副課長	多田 直人	出
	箱根町観光課観光係	係長	鈴木 貴子	出
		専務理事	佐藤 守	出
	箱根DMO(一般財団法人箱根町観光協会)	部長	真野 剛	出
	主任	鈴木 由佳	出	

(概要)

事務局長により、出席者の紹介及び資料の確認等を行った後、別紙次第に則り議事が進められた（進行：勝俣委員長）。

■議 題

(1) 第2次箱根町HOT21観光プラン実施計画（後期）施策の視点及びスケジュールについて（資料1）

《事務局説明要旨》

- ・ 第1回の本会議でも説明いたしましたが、再度、策定における視点についてご説明いたします。
- ・ 前回HOT21 観光プラン基本計画で決定した今後の戦略を達成するため、前期実施計画において掲げた4つの具体的な施策はそのまま維持、踏襲したいと考えています。
- ・ また、令和9年度までの新たな施策の実現に向け、第6次総合計画後期基本計画に掲げるSDGs、新型コロナ対策、さらに、観光客でにぎわう観光地箱根を取り戻すため、産業の活性化を図る実施計画を策定するものであります。
- ・ 4つの具体的な施策は以下のとおりです。
 - ・ 観光消費が促進される高品質な観光地づくり
 - ・ 観光産業の持続的発展に向けた確かな基盤づくり
 - ・ 環境先進観光地としてのブランディング強化
 - ・ 来訪者と地域の人々の交流が価値を高める観光地づくり以上、4つの具体的な施策は維持・踏襲するものであります。
- ・ 計画期間については、2024（令和6）年度から2027（令和9）年度まで（4年間）を計画期間といたします。
- ・ 具体的な改定概要は後ほどご説明しますが、基本計画自体の変更はありませんので、骨子の大枠は変更せず、前期にある60の取組を精査し、統廃合いたします。
- ・ 後期計画において、強化もしくは新設したいポイントは、
 - ① 観光DX系
 - ② サステナブルSDGs系
 - ③ ユニバーサルツーリズム（LGBTQ+等）
 - ④ 無形文化（芸者）、伝統工芸品（寄木細工）
 - ⑤ 災害、パンデミック対応
 - ⑥ 施設高付加価値化
 - ⑦ WITH TOKYO 訪日プロモーション
 - ⑧ 人材課題系（採用育成定着、働き方変革）です。
- ・ 続いて、スケジュールであります。表にありますように第1回の推進委員会を7月に開催いたしました。そして、今回、第2回を開催し、これから皆様には、具体的な施策の項目を説明させていただきます。
- ・ そして、皆様からいただいたご意見と、町が考える内容を最終的に一つにして12月上旬に第3回の会議を開催し、細かい内容について12月中旬には最終案を確定し12月下旬から1月にかけて、町民等のご意見を伺うパブリックコメントを実施いたします。
- ・ パブリックコメントにおいて、いただいた意見を精査、さらに盛り込むなどしたうえで1月下旬に第4回の会議を開催し皆様のご承諾を得たいと考えております。

- ・ その後は、2月に計画の最終決定を行い3月に議会へ報告し令和6年度からの後期計画がスタートすることとなります。
- ・ 以上、前回の説明と同様でしたが、実施計画（後期）施策の視点及びスケジュールについて説明させていただきました。

結 論

視点及びスケジュールについて了承された。

(2) 第2次箱根町HOT21観光プラン実施計画（後期）の具体的施策についてご説明いたします。（資料2）

《事務局説明要旨》

- ・ 先ほど説明した通り、表中の左側の大項目がありますが4つの具体的施策に変更はありません。また、視点についても変更はありません。
- ・ 表の見方ですが、青く標記しているところが、修正及び削除となっています。また、赤い部分は今回、修正及び追加されたところとなります。
- ・ それでは、表の上から順番に修正がある場所の説明をさせていただきます。
- ・ 施策欄の「【施策1(A)-1-2】箱根の観光地としてのポジショニング把握」・具体的施策欄の「①潜在見込み客へのWEB調査の実施」については、前期計画期間中において実施済であるため削除したいと考えております。
- ・ 施策欄の「【施策1(A)-1-3】既存・新規開拓地域のマーケティング強化」では、「既存・」と「強化」の文言が追加されております。さらに、具体的施策欄では、「①海外における旅行購買分析と効果的なセールス手法検討」が追加されております。理由といたしましては、【施策1(C)-3-1】新規開拓地域のマーケティングから移行し、適切な場所に配置させていただきました。
- ・ 施策欄の「【施策1(A)-2-1】分析ツールの実装」・具体的施策の「①「箱根観光診断書」の実装」は、前期計画期間中に実施済みのため削除したいと考えております。
- ・ 施策欄の「【施策1(B)-1-1】「温泉」目的の継続強化と宿泊需要の平準化」・具体的施策の「①箱根十七湯ブランドを活かした訴求力の向上」は、今後も継続的に実施していく必要があることから計画からは削除したいと考えております。また、具体的施策に「②宿泊施設の高付加価値化の促進」を追加します。理由は、令和4、5年度の「高付加価値補助金」を活用し、「面的高付加価値化」を進めたものでありますが継続して推進する必要があるため追加したいと考えております。
- ・ 施策欄の「【施策1(B)-2-2】現地体験コンテンツの拡充」・具体的施策の「①体験型コンテンツの予約販売チャネルの確立」は、前期計画期間中に実施済みのため削除したいと考えております。
- ・ 取組欄の「(1)国内外市場共通プロモーション」・施策欄の「【施策1(C)-1-1】情報タッチポイント（接点）を増やすための所有メディアの強化」・具体的施策欄の「①箱根観光公式サイト「箱根全山」、「HAKONE JAPAN」、SNSを活用したプロモーションの実施」については、国内外問わず共通のプロモーションを実施・強化するため新規に追加いたします。
- ・ 取組欄の「(2)首都圏再奪取プロモーション（国内客）」・施策欄の「【施策1(C)-1-2】ICTを活用した訴求の強化」・具体的施策の「①箱根全山サイト、SNSを活用したプロモーションの実施」は、【施策1(C)-1-1】情報タッチポイ

ント（接点）を増やすための所有メディアの強化に移行したいと考えております。また「②ICTを活用したプッシュ型プロモーションの検討、実施」については、前期計画期間中に実施済みのため削除したいと考えております。

- ・ 取組欄の「(3) WITH TOKYO プロモーション（訪日客）」・施策欄の「【施策1(C)-3-1】情報タッチポイントを増やすための施策実施」・具体的施策欄の「②JNTO とのリレーション強化による海外向け情報発信チャンネル、フローの構築」のうち「JNTO とのリレーション強化による」の文言を追加し、具体的な内容として JNTO の活用を強化するものであります。また、施策欄の「【施策1(C)-3-2】外部観光関連機関へのセールス強化」・具体的施策欄の「①旅行会社・ランドオペレーターを対象としたセールス及びファミツアーの実施強化」については、ファミツアーに限らず社会情勢にあったプロモーションを展開・強化するため「及びファミツアーの実施」を削除し「強化」の文言を追加したいと考えております。また、具体的施策欄の「②インフルエンサーファミツアーの実施」についても、ファミツアーに限らずプロモーションを限定することなく展開・強化することから削除したいと考えております。なお、海外雑誌など幅広く展開する必要があるため、具体的施策欄に「②海外メディアへの露出機会の増大」を加えたいと考えております。
- ・ 取組欄の「(3) 未来志向の新規開拓型セールス・マーケティングの実施」・施策欄の「【施策1(C)-3-1】新規開拓地域のマーケティング」・具体的施策欄の「①海外における旅行購買分析と効果的なセールス手法検討」については、【施策1(A)-1-3】へ移行したいと考えております。
- ・ 施策欄の「【施策1(D)-1-1】キャッシュレス環境の整備促進」・具体的施策欄の「①事業者へのキャッシュレスシステム導入促進説明会の実施」は、前期計画期間中に実施済みのため削除したいと考えております。また、次の具体的施策欄の「①事業者とパートナーシップ制度の創設」については、キャッシュレス化を継続的に促進していくとともに、導入後のサポートを併せて実施するため「①キャッシュレス事業者とパートナーシップ制度の創設環境の向上・促進」に変更したいと考えております。
- ・ 施策欄の「【施策1(D)-1-2】多言語化の推進」・具体的施策の「④アクセス・PR 動画の制作と活用」は、今後も活用はしていくものの動画制作等が前期に完了したため、削除したいと考えております。
- ・ 施策欄の「【施策1(D)-1-3】ユニバーサルツーリズムの推進」・具体的施策の「③食事や温泉入浴など、思想・信条に対応したサービス・コンテンツの普及」は、ターゲット国の文化や宗教を理解した受入整備を進める必要があるため新設したいと考えております。また、「④LGBTQ+に関しての理解の促進・勉強会の実施や必要な運用等の啓発」についても新設したいと考えております。
- ・ 施策欄の「【施策1(D)-2-1】渋滞に関する分析と対策」・具体的施策の「①恒常的な渋滞箇所、時間の調査・分析」及び「②交通事業者を含めた課題解消方策についての検討、調整チームの創設」については、「箱根町観光交通総合対策協議会」によりチームの創設は完了しているが、今後も継続的に本協議会にて交通課題を協議するため、具体的施策の「①交通事業者等と連携した課題解消方策についての検討」を新設したいと考えております。
- ・ 施策欄の「【施策1(D)-2-2】ICT 技術等を活用した周遊利便性の質の向上」の具体的施策欄で新たな課題に取り組むため「②周遊性阻害要因を物理的に取り除く施策の実施」を追加するとともに、進化している MaaS を活用し、交通事業者との連携を深めるために「③MaaS 周遊券の拡充、及び多様な交通の

連携方策検討」を新設したいと考えております。

- ・ 取組欄の「(2) サステナブルツーリズムの推進」を追加することにより施策欄の「【施策 3-2-1】豊かな自然環境の保護と活用に資する施策の推進」具体的施策の「①食品残渣を活用した資源循環・ゼロウェイスト施策の検討」を追加し、SDGs の観点でフードロス資源へと再利用し循環させることでサステナブルな街づくりを体現するために新設したいと考えております。また、「④観光産業における生産性の向上」を追加し観光産業における生産性の向上に向けた施策を展開したいと考えております。
- ・ 施策欄の「【施策 3-2-4】伝統工芸／伝統文化の維持・継承」・具体的施策の「①箱根伝統文化の継承と発展に向けた支援の実施」と「②箱根寄木細工等、地域の伝統工芸品の技術継承と発展に向けた支援の実施」については、箱根の伝統文化と伝統工芸を維持・継承するために新設したいと考えております。
- ・ 取組欄の「(3) 働きやすい環境づくりを通じた、観光産業従事者の雇用継続・拡大」の施策欄の「【施策 4-3-1】観光関連産業の労働環境改善を通じた魅力向上」・具体的施策の「①観光産業の働き方改革の推進」、施策欄の「【施策 4-3-2】観光関連産業における雇用の促進」・具体的施策の「①県内の高校生・専門学校生・大学生の就職支援」及び「②外国人人材雇用に向けた支援」については、新たに人材確保に関する施策を新設し再編するため削除したいと考えております。
- ・ 施策「【施策 4-3-1】観光関連産業における人材課題の把握」・具体的施策の「①観光産業の現場における働き方実態調査の継続的实施については、今後も必要な施策を継続的に実施するため新設したいと考えております。
- ・ 施策「【施策 4-3-2】観光関連産業における雇用促進と定着の強化」・具体的施策の「①国内人材の計画的な求人採用のサポート」、「②海外人材の計画的な求人採用のサポート」、「③国内外人材の育成・キャリア形成・定着のサポート」、「④観光関連産業の働き方改革のサポート」については、国内外の雇用や、働き方改革を推進するため新設したいと考えております。
- ・ 施策「【施策 4-3-3】観光関連産業の将来発展と誘致」、具体的施策の「①観光・賑わい創出に係るスタートアップ企業等の誘致促進」については、スタートアップ企業の誘致促進を図るため新設したいと考えております。

【意見等】

意見 1： 取組の「強羅に国内外から高く評価される高品質なソフトインフラの整備」に関することであるが、強羅駅前のタクシー及びホテル等の送迎バスの乗り入れで駅前が混雑している。強羅観光協会において消防詰め所裏に送迎スペースを設けた。しかしながら、送迎スペースまで地下道をくぐっている中でインバウンドの方の荷物が大きく不便を感じている状況である。将来的には、地下道を通らずに送迎場所に行ける改札を設置していただきたいと登山鉄道と相談しているので箱根町の協力もお願いしたい。

また、地下道の標記が「一般通路」とあるが「一般」という標記は何か、さらに、管理は誰がしているのか確認していただきたい。

取組の「(2) 自然災害・その他の危機に対する観光客の安全確保体制の構築と、観光産業の早期復興体制の構築」とあるが、火山活動の活発化による大涌谷園地の整備は進んでいるが、3キロ以内の強羅エリアは、マニュアルの作成が必要だと感じている。防災講演会は実施するが次の段階として強羅エリアの防災マニュアルを作成したいと考えているので協力

をお願いいたします。

具体的施策の「登山道補修の計画的実施」とあるが、大文字山に登る明星ヶ岳のハイキングコースについて、以前は青年会などで整備していたが、若手もいなくなり整備が行き届かず荒れている状況にあることから大文字山に登るハイキングコースの整備をお願いいたします。

取組の「(2) サステナブルツーリズムの推進」、施策の「【施策 3-2-3】サステナブルな観光コンテンツ・体験の創出・強化」の新設理由として、「箱根独自のサステナブルコンテンツを観光の強みに昇華させるために新設」とあるが、具体的施策の「①箱根八里旧街道などのサステナブルコンテンツの強化」の理由として、「日本遺産に認定された「箱根八里」で小田原、三島、函南と連携し、相乗効果によりサステナブルコンテンツを強化し続けるために新設」とある。これでは、独自のコンテンツではないのではないか。

意見 1-1： 「箱根独自のコンテンツ・・・」については、事務局はどう考えておりますか。

回答 1： 理由として「独自の」と説明しておりますが、日本遺産においては、小田原、三島、函南と連携して行く必要があるため、次回、12月にお示しする具体的な内容において詳しくご説明させていただきます。

意見 2： 取組欄の「WITH TOKYO プロモーション（訪日客）」について、今年度の予算で200万円が計上されており、インフルエンサーのファムツアーを実施していくと聞いているが、この項目に該当するものなのか。さらに、今後も継続して実施していくのか。

回答 2： 時期計画においては、ファムツアーに限らず社会情勢にあったプロモーションを展開したいと考えております。そのため具体的な文言を削除し継続・強化していくものであります。

意見 3： 施策の「【施策 4-3-2】観光関連産業における雇用促進と定着の強化」が新設されるとの説明があったが、具体的な施策をどこが窓口になり進めていくのか教えてください。

昨日、観光協会の理事会の会議で人材不足に関する説明があったがどう違うのか。

また、どのぐらいの期間で実施できるのか教えていただきたい。

さらに、具体的施策の「①国内人材の計画的な求人採用のサポート」「②海外人材の計画的な求人採用のサポート」とあるが具体的な内容が決まっていますどのように進めていくのか教えていただきたい。

そして、この取り組みなどをどのように各ホテル旅館などの担当者に伝えていくのか教えていただきたい。

回答 3： 現在は、箱根DMOが窓口となり進めていきたいと考えております。

回答 3： 観光協会の理事会でお話しした人材不足に関する施策と同様のものがあります。箱根町HOT21は、箱根DMOと町が連携して計画しているものでありますので同一の内容です。また、期間ですが箱根において人材不足が5年間で解消することはないと考えていますが、12月にお示しする計画において、細かく具体的な内容を記載していくものであります。

現在でも海外人材を働かせるためには、ビザの種類もいろいろある中で

専門家とともにわかりやすく解説するビデオなどを制作しています。さらに海外人材の雇用が進まない背景には、試験がなかなか実施できないという課題があります。そのため、旅館協同組合と協力し箱根で人材をいち早く受け入れられるよう進めているところであります。

また、この取り組みをどのように担当者に伝えていくのかについては、箱根DMOの戦略推進委員会などを通じて伝えるとともに必要な内容を町の計画に載せていくものであります。

意見4： 各旅館ホテルの支配人や雇用担当者などは、人材不足で困っているが、町やDMOの施策がどのように伝えられているのか。また、その窓口があるのか。現在、相談する窓口はあるのか。さらに、人材の斡旋などは行っているのか

回答4： 具体的な施策の周知方法や窓口などについては、12月の計画素案にてご説明させていただければと考えております。また、現在の相談窓口としては、観光課の産業振興係が担当をしておりますが、斡旋などは行っておりません。

意見5： 技能実習生を現地から連れてくるとなると1年から1年半の時間がかかってしまう。ホテルや旅館としては、今すぐ人材が欲しい状況であるが実現できない。

回答5： 箱根町内の事業所において、どの業種で、アルバイトなのか正社員なのか、何人必要で外国人が良いのか日本人のかなどを調査する必要がある。このようなこともあることから、優先順位を付けて必要な施策を計画に載せていきたいと考えています。

意見6： 施策の「【施策1(D)-2-1】渋滞に関する分析と対策の具体的施策」具体的施策の「①交通事業者等と連携した課題解消方策についての検討」とありますが、これまでに観光交通総合対策協議会において、警察や行政のさまざまな役割の方が箱根町内の渋滞（大涌谷等）に対して協力していただき成果が出てきていると感じています。交通問題はこれからも箱根にとって抱える課題だと考えていますので、我々、交通事業者としても引き続き協力していきたいと考えております。

施策の【施策1(C)-3-1】情報タッチポイントを増やすための施策実施」具体的施策の「②JNTOとのリレーション強化による海外向け情報発信チャネル、フローの構築」について、文言が追加されJNTOとの連携が強化されることについて、非常に期待しております。我々も海外でインバウンド向けのプロモーションを行うが「箱根フリーパス」ってなに？「ロマンスカー」ってなに？ってことが多々あり限界を感じていますので、エリアとして箱根DMOからJNTOなどを通じて箱根というコンテンツが世界に発信されることを期待します。

交通事業者としては、宿泊すると公共交通を使っただけなので宿泊の魅力を発信していただけるとありがたいです。この半年見ていると、インバウンドが安いときに来ていただいている傾向があります。お客様が集中してしまうと処理しきれないこともありますので、お客様が少ないときにインバウンドを箱根全体で取り込んでいければと思っております。

施策「【施策 3-2-1】豊かな自然環境の保護と活用に資する施策の推進」
具体的施策の「②キッズサマーキャンプなどの子どもたちに向けた取組」
であるが、子供たちをどのようにファンにさせるかということが重要だと
考えております。現在は、地元の方を中心に子供たちのふれあいの場とし
ていますが、今後は神奈川県や都心周辺の子供たちに箱根を体験していただ
き、その子供が大人になり子供を連れてくることや、おじいちゃんにな
ったら孫を連れてくるなど、サステナブルな世界観が提供できるのではない
かと考えます。

また、人材不足についても箱根のタッチポイントを増やすことで箱根が
働く先として身近になるように考えていきたいと思っております。

意見 7： 取組の「【施策 1(B)-2-1】時間帯別施策実施による滞在時間の延長」具
体的施策の「①ナイトタイム、モーニングタイムエコノミー施策の検討」
がありますが、箱根町内において新たな施設ができて、夜遅くまで営業し
ているところがあります。そこで問題となるがバスが早く終わってしまう
ことやタクシーが捕まらないことで、夜遅くまで遊んだお客様が宿に帰れ
ないなどの問題が発生しています。そのため、交通問題について協議会な
どで検討していただく必要があると思っております。

取組の「【施策 1(B)-1-2】ポスト「温泉」「宿泊」目的の掘り起こし」で
すが、簡易宿泊施設において、各地区で問題となっています。本来連絡が
つくはずの管理者にまったく連絡が取れないという施設が増えているの
で課題となってくると考えております。旅館組合にも入らないことから新
たな組合や協会などを作らせるなど連携が取れる方策を考える必要があ
ると思われれます。

意見 8： 前回の会議において、岡田委員からタクシー問題の意見があったが、町
(事務局)として情報収集しましたか。

回答 8：【事務局】

前回の会議の後になります、タクシー会社様と箱根DMO、そして町
の3者で話すことができました。

現在、タクシー会社様においても人材不足（運転手不足）により車両は
あるものの運転手不足により車両が稼働できないことやインバウンドの
増加に伴い直接タクシー会社へ貸し切り予約をするなど、日に稼働できる
台数に限りが出てしまうことがあるとのことでした。その後、町も協力し
進めようとしているものが乗合タクシーであります。タクシーが少ない問
題につきましても3社が協力して進めております。

意見 8-2： また、乗合タクシーは法律的に問題ないのか。

回答 8-2： 許可を受ければ問題ありません。乗合タクシーについては、実証実
験により実施することが可能となっております。その結果、引き続き必
要となる結果になれば継続的に実施できるものと伺っております。

意見 9-1： 国でライドシェアを進めるとの話があるが、多くの観光地でタクシ
ー不足などの課題を抱えていることから興味を持っている話だと思
います。国が地域を特定して実験的にライドシェアを進めていくとな
ったときに京都などの観光地では実験的に実施して行くと思われるが、箱根

町では手を挙げる考えを持っているのか。

回答 9-1 : 実施するのであれば、箱根に合ったライドシェアとしないかなと思います。今一番早くて効果のある可能性があるものと考えたのが「乗合タクシー」であることから進めているものであります。しかしながら、乗合タクシーを実施したからと言って、タクシー待ちの列が半分になるのかと言われてもそうはならないと思いますが、何もやらないよりは良いのではないかとということで進めています。

回答 9-1 : タクシー会社さんや交通事業者さんと相談しながら進めなければいけませんので行政だけでは決められるものではありません。

国では、外国の成功事例を挙げているが、日本と外国の決定的な違いは「失業率の違い」だと思います。外国では失業率が高いため、失業されている方が個人で所有している車を使ってライドシェアが来ています。しかしながら、日本では失業率も低いことや道路事情も違います。外国の道路は平らで広いですが日本は狭いなど安全性の確保などを考えると簡単に実施できるものではないと新聞報道もありました。

このようなことから、必要な時にしっかりと各事業者様と相談していかなければならないと考えております。

意見 9-2 : タクシー業界としては、「断固反対」というスタンスをとっております。「町に考えろ」とのご意見ですが業界としては反対の立場です。しかしながら、地元の事業者としても知恵を出し合っていかなければならないと思っています。

ライドシェアは近所の方をついでに乗せていくような友達感覚のものではないことを認識していただきたいです。逆に地域限定の顔見知りのライドシェアはあってもよいのかと思います。

箱根町は山間部であることに加え、住民と観光客が混じっているため運用は難しいと思われまます。

小田原市の中でもピンポイントの場所で路線バスが走らない時間帯にタクシーでカバーできないかとの依頼があり、来月で2か所目の運行を開始します。

乗合タクシーについては、なかなか全山をカバーすることは難しいと思われまます。

ライドシェアの話は、ここで議論するものではないと考えております。

意見 10 : 最近、ホテルで食事無しで予約し宿泊する方が増えていて困っている。外に出かけられて夕食をとる方がいるが、外に出ても夕食がとれる飲食店が少ない状況にあり、国際観光地でありながら食事するところがないということはどうしていったらいいのかわからない。この計画にどのように載せることができるのかわからないが、具体的に食事の提供方法などについて今後の将来に向けて検討していただけたらと思っております。

回答 10 : 計画に盛り込めるところがあるのであれば検討させていただきたいです。

回答 10-2 箱根DMOにおいて、町内の新たな店舗などが把握できていないことから、しっかり情報を収集しお客様にご案内できる状況を作らなければならぬと感じております。

また、夜早くお店が閉まってしまう背景には、人材不足の課題があります。このような課題が複雑に絡み合っていることから計画に載せていく必要があると思っております。

意見 11： 静岡側から箱根は全てにおいて箱根は先進的に進んでいる。伊豆半島の先に行けば行くほど人材不足の問題があります。

静岡側においても車両はあるものの人材不足により車両が動かせないということが現状であります。また、三島や御殿場などの方は、静岡県内で働くよりも神奈川県箱根で働くことで最低賃金が高いので多くの方が働きに来ている状況でありますので、先ほど委員から「箱根独自の・・・」とありましたが、人材確保に関しては、連携していくことで解決策が出ればと考えております。

意見 12： 施策の「【施策 1(C)-3-2】外部観光関連機関へのセールス強化」具体的施策の「②インフルエンサーファムツアーの実施」についてですが、最近の若い方は、インフルエンサーはお金で雇われている人だという認識があることから、信用していない。インフルエンサーという言葉は必要ないと考えます。

回答 12： 先ほど説明させていただきましたとおり、今回の計画では、「②インフルエンサーファムツアーの実施」を削除し、ファムツアーに限らず社会情勢に合ったプロモーションを展開、強化して行くため、②海外メディアへの露出機会の増大に変更させていただいております。

意見 13： インフラ整備について、一切掲載されていないが計画に掲載することを検討していただきたい。

回答 12： インフラ整備については、上位計画である総合計画や都市計画で載せてありますのでこの観光計画に載せるものではないと考えております。

結 論

項目について概ね了承された。

委員長： 皆様からご意見のあった内容を検討し今後の計画に盛り込めるのか検討してください。

(3) その他について

① 特になし

《委員長からの補足説明・依頼》

本日いただいた意見は今後策定していく実施計画の中に反映できる部分は可能な限り反映していきたいと考えている。後日あらためて気づいた点などがあれば、

ご報告いただきたい。

皆様方においては、それぞれの立場において、より一層のご協力について、どうぞよろしくお願いしたい。